

研究会企画書

研究会名称：行動評価研究会（化学物質総合管理行動評価研究会）

提案者：結城命夫

1. 目的

社会として化学物質の管理能力を向上させるためには、社会を構成し化学物質の管理の主体者となる各当事者(セクター)の管理能力を強化することが不可欠である。しかしながら、その管理能力を客観的に評価する適切な手法があるとは言い難い。そこで各当事者の「化学物質の適正な管理」に係る行動を評価する指標を作り、その評価指標に基づいて評価した結果を討論する。

ここでは、次の一連の作業を指して「行動評価」と呼んでいる。

- ・化学物質の管理に係る行動について、
- ・評価するための評価指標を作成し、
- ・それに基づいて各当事者(セクター)を調査し、
- ・結果を社会に公表する

2. 行動評価指標作成の考え方

①当事者の取り組みをプラス評価することによって自主的な活動を推進する

②評価の軸は **Science** 軸、**Capacity** 軸、**Performance** 軸として、有害性評価、曝露評価、リスク評価、リスク管理の側面から評価する。

③法令を越えて実施している行動をプラス評価する

④自主管理の考えに立脚した行動をプラス評価する

⑤自らが実際に行った行動をプラス評価する

⑥国際的に通用する水準の行動をプラス評価する

上記の考えに立って、まずは、企業の行動評価を行うシステムについて検討する

3. 検討の方法

(1) 評価指標の作成

準備できているものとして、お茶の水女子大学ライブラリ・ウォッチセンターが作成し利用している評価指標のモデルがある。これについて更に現場実態の状況を加味して、現実的、妥当性のある評価指標を議論する。

(2) 国際的にも通用する評価指標の検討

S A I C Mの構成文書であるG P A (Global plan of action) を研究して共通性を確認しながら研究会で創る評価指標モデルを国際的に通用するものに仕上げる。

(3) 調査を行った結果について、評価項目別あるいは業種別に解析して、問題点、課題などを社会に発信する。調査を進める段階で調査票に改善すべき点が見つかれば、議論してより有効な評価指標に改善する。

(4) 企業行動の評価が出来る評価指標を作るが引き続き試験・評価に係る専門機関を評価する行動評価指標の作成も視野に入れる。

以上